

事業報告書			
医療法人整理番号		00122	
報告期間		令和7年4月1日	
自		至	
		令和8年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1)	名称	医療法人社団常仁会	
	分類①	社団（出資持分あり）	
	分類②	その他	
	分類③	基金制度不採用	
(2)	事務所の所在地	茨城県	
	市区町村	牛久市	
	町名・番地	猪子町字五十塚896番地	
	建物名		
(3)	設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら	
(4)	設立登記年月日	昭和53年10月31日	
(5)	理事長の氏名	昭和53年11月14日	
	姓	種子田	
	名	吉郎	
	役員及び評議員の人数	9	
	役員及び評議員	記載はこちら	
2 事業の概要			
(1-1)	本来業務（病院、診療所）	記載はこちら	
(1-2)	本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら	
(2)	附帯業務	記載はこちら	
(3)	収益業務	記載はこちら	
(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	
(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら	
(7)	当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら	
(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	
(9)	その他	記載はこちら	

茨城県
 保健医療部医療政策課
 受付
 令和8年7月8日

(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
 全ての指定内容について記載しても差し支えない。
 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式 2

法人名 医療法人社団 常仁会
所在地 茨城県牛久市猪子町字五十塚896番地

※医療法人整理番号 0 0 1 2 2

財 産 目 録
(2026年3月31日現在)

1. 資 産 額	9,887,339 千円
2. 負 債 額	6,329,735 千円
3. 純 資 産 額	3,557,605 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	3,814,748
B 固 定 資 産	6,072,591
C 資 産 合 計 (A + B)	9,887,339
D 負 債 合 計	6,329,735
E 純 資 産 (C - D)	3,557,605

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団常仁会
所在地 茨城県牛久市猪子町字五十塚896番地

※医療法人整理番号 00122

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	3,814,748	I 流動負債	3,473,208
現金及び預金	1,410,196	買掛金	2,075,351
事業未収金	2,134,082	短期借入金	137,200
貸倒引当金	-15,675	未払金	88,568
医薬品	122,519	未払費用	283,365
診療材料	50,952	預り金	57,974
給食用材料	2,320	前受金	29,760
貯蔵品	1,502	未払法人税等	205
前払費用	10,348	未払消費税等	14,099
短期貸付金	62,652	賞与引当金	349,922
未収金	33,592	その他の流動負債	436,763
その他の流動資産	2,260	その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	6,072,591	II 固定負債	2,856,527
1 有形固定資産	4,909,122	長期借入金	1,939,563
建物	1,572,342	長期未払金	106,829
構築物	58,740	退職給付引当金	809,475
医療用器械備品	503,635	その他の固定負債	660
その他の器械備品	69,937	その他の固定負債	
土地	2,663,359		
建設仮勘定	41,109		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産			
		負債合計	6,329,735
		純資産の部	
2 無形固定資産	18,423	科目	金額
ソフトウェア	14,288	I 出資金	20,270
その他の無形固定資産	4,135	II 積立金	
その他の無形固定資産		繰越利益積立金	3,537,335
		繰越利益積立金	
3 その他の資産	1,145,047	その他積立金	
有価証券	200,390		
長期貸付金	138,208	III 評価・換算差額等	
長期前払費用	4,821	その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産	368,389	繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	433,239		
長期前払費用			
繰延税金資産			
その他の固定資産			
		純資産合計	3,557,605
資産合計	9,887,339	負債・純資産合計	9,887,339

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団常仁会
所在地 茨城県牛久市猪子町字五十塚896番地

医療法人整理番号 00122

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			13,170,404
2 事業費用			
(1) 事業費	13,078,227		
(2) 本部費			13,078,227
本来業務事業利益			92,177
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			222,214
2 事業費用			274,178
附帯業務事業損失			51,964
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業利益			40,213
II 事業外収益			
受取利息	6,955		
その他の事業外収益	101,611		108,566
III 事業外費用			
支払利息	21,927		
その他の事業外費用	163		22,090
経常利益			126,689
IV 特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益			0
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失			0
税引前当期純利益			126,689
法人税・住民税及び事業税	1,270		
法人税等調整額	37,577		38,847
当期純利益			87,842

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 常仁会
所在地 茨城県牛久市猪子町字五十塚896番地

※医療法人整理番号 0 0 1 2 2

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 常仁会

理事長 種子田 吉郎 殿

私（注 1）は、医療法人社団 常仁会の 2025 会計年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

2026 年 6 月 11 日

医療法人社団 常仁会

監事

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。